

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【国際公開番号】WO2021/199615

【出願番号】特願2022-511571(P2022-511571)

【国際特許分類】

B 6 2 J 9/14(2020.01)

B 6 2 J 1/12(2006.01)

【F I】

B 6 2 J 9/14

B 6 2 J 1/12 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月28日(2021.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート(16, 136)を閉じた状態で、前記シート(16, 136)の裏側のシート裏収納空間(91, 131)と、車体における前記シート(16, 136)の下方のシート下収納空間(92)とが空間的に連続する収納スペース(93, 133)を備える鞍乗り型車両において、

前記シート(16, 136)を閉じた状態で、前記シート裏収納空間(91, 131)は、前記シート下収納空間(92)よりも車両外側に位置する外側空間(94, 134)を備え、

前記シート(16, 136)は、ヒンジ(85)を介して車体側に開閉可能に取付けられ、前記外側空間(94, 134)は、少なくとも一部が前記ヒンジ(85)の上方に設けられ、

30

前記外側空間(94, 134)は、前記シート(16, 136)に備えるシート基材(81)の端部に設けられる周壁部(81e)と、前記周壁部(81e)の下端から前記シート下収納空間(92)の上部に設けられた開口部(44a)の縁部(44q)の上方まで延びる底壁部(81g)とから形成され、前記底壁部(81g)に、前記ヒンジ(85)を構成するヒンジ部材(107)が設けられ、

前記ヒンジ部材(107)は、前記底壁部(81g)の下面に複数の締結部材(108, 109)により取付けられ、前記底壁部(81g)の上面に複数の前記締結部材(108)を支持する複数のリブ(81m)が設けられ、複数の前記リブ(81m)の間の空間(95)は、前記シート下収納空間(92)よりも車両外側に位置し、前記外側空間(94, 134)の一部を構成することを特徴とする鞍乗り型車両。

40

【請求項2】

前記シート(16, 136)は、前記シート(16, 136)の骨格を構成する前記シート基材(81)と、前記シート基材(81)の外側に設けられた表皮部材(83)とを備え、前記外側空間(94, 134)は、前記シート(16, 136)の裏側における前部に設けられ、前記シート(16, 136)の上部及び側部には、前記シート基材(81)と前記表皮部材(83)との間に前記シート基材(81)よりも高いクッション性を有するクッション部材(82)を備え、前記シート(16, 136)の前部には、前記シート基材(81)の外側の面に直接に前記表皮部材(83)が設けられることを特徴とする

50

請求項 1 記載の鞍乗り型車両。

【請求項 3】

前記外側空間 (9 4 , 1 3 4) は、前記収納スペース (9 3 , 1 3 3) にヘルメット (8 8) を収納した場合に、前記ヘルメット (8 8) に備えるディフューザー (8 8 b) を複数の前記リブ (8 1 m) の間の空間 (9 5) に収納可能であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の鞍乗り型車両。

【請求項 4】

前記シート下収納空間 (9 2) は、車体側に配置された収納ボックス (4 4) 内に形成され、前記ヒンジ (8 5) のヒンジ軸 (1 0 1) は、前記収納ボックス (4 4) の上部に設けられた前記開口部 (4 4 a) の前記縁部 (4 4 q) よりも下方に配置されることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の鞍乗り型車両。

10

【請求項 5】

(削除)

【請求項 6】

(削除)

【請求項 7】

(削除)

20

30

40

50